

「未来のものづくり産業人材育成事業」の企画提案公募に係る質問への回答

| NO | 資料名称 | 項目                                      | 質問  | 回答   |
|----|------|---|---|--|
| 1  | 仕様書  | 5 (1) <留意事項> (ア) 及び<br>5 (2) <留意事項> (ア) | 冊子の郵送は請負事業者が実施するという認識で合っているか。<br>また、現時点で、郵送先として想定しているところがあれば教えていただきたい。              | 冊子を郵送する場合は、その認識で間違いありません。<br>また、その場合の郵送先は、出前授業実施校を想定していますが、現時点では未定です。  |
| 2  | 仕様書  | 8 再委託                                   | 再委託の対象はどの程度を想定しているか。例えば、希望調査も案内チラシや冊子作成等の外注（専門業者への発注）は再委託となるか。また、可能な場合は提案書への記載が必要か。 | <p>受注者が自ら実施せず、他者へ外注する場合は再委託に該当します。</p> <p>また、仕様書P7に記載のとおり、再委託は原則禁止としていますが、業務の実施にあたり、専門性等から一部を受注者において実施することが困難な場合や、自ら実施するより高い効果が期待される場合には、府からの承認を得ることで再委託により実施することができます。</p> <p>なお、原則として、次のいずれにも該当しない場合に限り、やむを得ないと認められる範囲で再委託を承認します。</p> <p>①業務の主要な部分を再委託すること。<br/>②契約金額の相当部分を再委託すること。<br/>③競争入札における他の入札参加者に再委託すること。<br/>④随意契約によることとした理由と不整合を生じる再委託をすること。</p> <p>その際、再委託により実施する場合は、提案内容へ記載してください。</p> |